

令和4年9月定例会議提出案件資料（追加）

9月追加

名 称	内 容			
肥料高騰緊急対策事業費 6 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費 【農政課】	補正額	34,366千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		千円 34,366		
<p>〔事業目的〕                      新型コロナウイルス感染症拡大による米価下落に加え、ロシアのウクライナ侵攻等による肥料価格高騰の影響も受けている本市水稻農家を対象に、県事業により肥料価格上昇分の一部を補助し営農継続を支援するための経費</p> <p>〔事業概要〕                      事務費等 1,944千円                      データ入力業務委託料 647千円                      肥料高騰緊急対策事業補助金 31,775千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地目：水田</li> <li>・対象者数：本市水稻農家約1,760名</li> <li>・対象面積：水稻 約4,683ha                          水稻以外 約557ha</li> <li>・補助単価：水稻 500円/10a                          水稻以外 1,500円/10a</li> </ul>				

# 肥料高騰緊急対策事業について

## 1. 概要 ※当該事業は県が令和4年7月に創設（令和4年6月補正）

本市水稲農家は新型コロナウイルス感染症拡大による米価下落に加え、ロシアのウクライナ侵攻等の世界経済の不安定化による肥料原料価格高騰等の影響を受けている。

化学肥料はその多くを輸入に頼らざるを得ず、さらなる大幅な高騰が見込まれる中で、農作物の再生産に支障がないよう、肥料高騰の影響を受けている本市農家を支援する必要がある。

特に、米価下落により所得が著しく低下している稲作経営体は、生産費高騰の影響が大きいことから、高騰した肥料費の一部について助成することで、水稲及び水稲から転換した作物の再生産を支援する。

## 2. 補正額：34,366千円 ※県費10/10（下記（1）+（2）+（3））

### 【補助要件・補助単価（県が設定）】

- 対象地目：水田
- 対象農家：水稲農家（1,760名）
- 対象作物：出荷販売している水稲及び水稲以外
- 上記対象作物を30a以上作付けしていること
- 補助単価：水稲500円/10a、水稲以外：1,500円/10a

### （1）補助金：31,775千円

- ①水稲：@500円/10a×対象面積4,683.2701ha=23,416,351円
- ②水稲以外：@1,500円/10a×対象面積557.1814ha=8,357,721円
- 計31,774,072円

### （2）役務費：1,944千円

- ①郵券代：394,240円  
事業概要・申請書・交付決定通知等の送付
- ②手数料：1,548,800円
- 計1,943,040円

### （3）委託料：647千円

補助金交付申請書等の作成委託

## 3. スケジュール

- 令和4年10月：補助金交付申請書の送付
- 令和4年11月：補助金交付申請書の受付
- 令和5年1月～：補助金交付

令和4年9月定例会議提出案件資料（追加）

9月追加

名 称	内 容			
農業生産資材費高騰緊急対策事業費  6 農林水産業費 1 農業費 3 農業振興費  【農政課】	補正額	156,116千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
		一般財源		
千円 156,116				
【事業目的】 新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻等に起因して、農業関係の生産資材費全般が上昇し、本市農家の営農を圧迫していることから、生産資材費上昇分について補助し、農業生産者を支援するための経費				
【事業概要】 事務費等 1,476千円 農業生産資材費高騰緊急対策事業補助金 154,640千円 ・対象地目：水田・畑 ・対象者数：本市農家のべ約3,100名 ・対象面積：水田 約5,240ha 畑 約945ha ・補助単価：2,500円/10a				

# 農業生産資材費高騰緊急対策事業について

## 1. 概要

新型コロナウイルス感染症拡大やロシアのウクライナ侵攻等に起因して、農業関係の生産資材費全般が上昇し、本市農家の営農を圧迫していることから、生産資材費上昇分について補助し本市農家を支援する。

## 2. 生産資材費の上昇額試算・補助単価

国公表の生産資材費（米）及び農業物価指数に係るデータより、国・県事業で支援対象となっていない農業薬剤費や光熱動力費、諸材料費等の令和4年度時点における上昇額累計が約2,500円/10aとなることから、これを補助単価とする。

## 3. 補正額：156,116千円（下記（1）+（2））

### 【補助要件】

- 対象地目：水田・畑
- 対象農家：令和4年度において出荷販売する作物（基幹作のみを対象）を水田又は畑で各30a以上作付けする農家（のべ約3,100名）
- その他：営農計画書を提出していること

### （1）補助金：154,640千円

- ①水田：@2,500円/10a × 対象面積5,240.4515ha = 131,011,288円
  - ②畑：@2,500円/10a × 対象面積945.1235ha = 23,628,088円
- 計154,639,376円

### （2）役務費：1,476千円

- ①郵券代：299,264円（300千円）  
事業概要・申請書・交付決定通知等の送付
- ②手数料：1,175,680円（1,176千円）

## 4. スケジュール

- 令和4年10月：補助金交付申請書の送付
- 令和4年11月：補助金交付申請書の受付
- 令和5年1月～：補助金交付